

総務常任委員会の記録

(防災安全課)

招 集 年 月 日	令和4年3月9日（水）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月10日（木） 午前10時40分
閉 会	同 上 午前11時32分
出 席 委 員	山下 智恵、関本 豊、村尾 重利、赤松 紀幸、加藤 康幸、 森岡 健治、近藤 由美子
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 中井 和彦、 課長補佐 山本 和幸、主事 榎谷 惇志
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 議案第1号 令和4年度松野町一般会計予算について ◎歳入 （該当分） ◎歳出 2款 総務費 9款 消防費

山下委員長	ただいまから、防災安全課所管の付託案件の審査を行います。 議案第20号「令和4年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出2款総務費、9款消防費、防災安全課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
中井課長	(業務計画説明) 議案第20号 令和4年度松野町一般会計歳入歳出予算について、歳入該当分、歳出2款総務費、9款消防費の防災安全課該当分を、予算書に基づき説明します。 まず、歳出予算から説明します。予算書41ページ、2款総務費、1項総務管理費、3目無線放送施設費、改め行政放送施設費の予算額は6,066千円で、前年度比3,324千円の減額としています。主な減額の内容としては、IP告知放送システムを中心とした、情報伝達体制への移行が完了したことから、工事請負費1,210千円及び、備品購入費4,985千円を減額したものであります。 一方、新たな予算として、経年により屋外スピーカー設備の保守が不可となり、その都度、修繕で対応することとなるため、10節需用費に修繕料1,158千円を計上し、12節委託料の内、防災行政無線の停止に伴う、戸別受信機処分委託料3,682千円、及びIP一本化対策調査委託料550千円を計上したものであります。 次に、予算書46～47ページ、9目交通安全対策費の予算額は5,838千円で、前年度比595千円の増額としています。主な増額の内容としては、18節負担金、補助及び交付金のうち、高齢者のアクセル踏み間違い事故を防止するため、高齢者安全運転支援装備、設置事業費補助金600千円を計上したためであります。 引き続き、予算書47ページ。11目諸費の内、防災安全課所管の予算額は967千円で、前年度比80千円の増額としています。主な増額の内容としては、10節需用費の消耗品費110千円の内、当課所管は100千円で、来年度、本町が自衛官募集の重点市町に

指定されるため、それにかかる消耗品及び、懸垂幕費を計上したためであります。

そのほかでは、１節報酬１３２千円、１８節負担金補助及び交付金のうち、愛媛県防衛協会会費１０千円、自衛隊家族会補助金２０千円をそれぞれ前年度同額とし、宇和島地区防犯協会補助金については、５千円減の７０５千円としています。

次に、予算書１００ページ、９款消防費、１項消防費、１目非常備消防費の予算額は、１９，３６７千円で、前年度比１，８７４千円の減額としています。主な減額の内容としては、移動系のＩＰ無線機の購入が完了し、４，９５３千円を減額したためであります。

一方、増額する予算としては、松野町消防団条例の一部改正でもご説明した通り、団員報酬を見直すとともに、出動報酬については、費用弁償から報酬に組み替えることにより、１節報酬を５，２３８千円増の１０，２３７千円計上しています。

次に、予算書１０１ページ、２目消防施設費の予算額は９，９２３千円で、前年度比２，７７５千円の減額であります。

主な減額の内容としては、１７節備品購入費において、本年度は積載車２台分の１１，６５６千円に対し、来年度においては、積載車１台と小型ポンプ１台８，９４２千円を予定しており、その差額によるものであります。

次に、予算書１０２ページ。３目水防費については存置予算としています。

同じく予算書１０２ページ。４目災害対策費の予算額は６，７９３千円で、前年度比１，１９７千円の増額であります。主な増額の内容としては、１０節需用費の消耗品費１，６９３千円のうち、災害対策本部員防災服購入費４２４千円、１１節役務費で、避難情報が発令された災害の際、消防団員の出動報酬や、職員の超過勤務手当などの人件費等が保険の対象となり、年間１５００万円まで補償される、災害対策費用保険料８９９千円、１８節負担金、補助金及

山 下 委 員 長 森 岡 議 員	び交付金において、防災士の資格取得を推進するための、防災士資格取得受講負担金５８千円を新たに計上したためであります。 そのほか、主な予算としては、１３節使用料及び賃借料で、気象情報提供サービス使用料１，１８８千円、ハザードマップをＧＩＳの位置情報データに重ね合わせることで、分析等の活用を図るものとして、インターネットに公開するためのシステム使用料２６４千円を計上しています。 以上で歳出について説明を終わり、歳入の説明へ移ります。 予算書２８ページ、１５款県支出金、３項委託金、１目総務費委託金、１節諸費委託金については、自衛官募集事務委託金として、交付見込み額の１００千円としています。 予算書３０ページ、１６款財産収入、１項財産運用収入、２目利子及び配当金、１節利子及び配当金のうち、当課所管分は災害対策基金預金利子として８千円としています。 予算書３４ページ、下段、２１款町債、１項町債、１目過疎対策事業債、１節過疎対策事業債のうち、積載車１台、小型ポンプ１台の購入費に対して、ハード事業分に８，９００千円充当することとしています。 以上で説明を終わります。 よろしく御審議いただきますようお願いいたします。 担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。 ２点、お尋ねいたします。 ＩＰ一本化ということで、設計委託、調査委託がありますが、町内で、私昨日本会議でも言いましたが、屋外の拡声が聞こえない地域が町内何ヶ所あるのか、その辺把握されてるのか。またそれは今後、委託業者にお任せをするのか、その辺をお伺いしたいのですが、その結果によって今後どのような計画を立てていくのか、その進め方も、ひとつ教えていただきたいと思います。これが１点目。
---------------------------------	--

中 井 課 長 森 岡 議 員	2点目が、これは防犯の方になるんですけども、教育課にもなります。だから同じ質問を両課にさせていただきますが、昨年、松丸地区で不審者が出て子供に声をかけたと聞きます。 大事には至らなかったのよかったのですが、そういう町民の声を聞きましたが、町は把握をしているのでしょうか。 これは町長失礼ですが町長とこの近くなんですよ。これ把握されとるのか。 また、こういうことが一昨年起きたので、これに対して防犯対策として、今後どのように取り組んでいくか、御説明願ったらと思います。 それでは、まず1点目の屋外子局の聞こえない範囲の把握についてでございますが、この内容につきましては、町内に45ヶ所あります。屋外子局につきまして、全て網羅しているとは言えない状態であります。 そういったことから、今、御指摘もありましたように、町のほうでも再度確認をしたいと考えており、その内容につきましては、このIP一本化委託業務を委託する業者などにも意見を伺いながら、今後計画的に45基の在り方について進めていきたいと考えております。 そして、2つ目の防犯対策につきましては、我々の部署では、不審者情報については聞かされておりました。 それは、私どもの部署は大体、警察ですとか、それに関連する部署から連絡が届いた場合は、それを把握しできる範囲の特に学校関係ですとか、そういう方向に発信することはできるんですが、逆に情報を収集することは、残念ながら今回出来ておりませんでしたので、その辺りについては一つの課題として今後検討していきたいと考えております。 以上で、答弁いたします。 はい、ありがとうございます。
-------------------------------	--

八 十 島 副 町 長	課長、町内全域回って、やはりあの町民の声をよく聞いてください。お願いいたします。 また、防犯について、これを教育課と本当に連携しないといけない。私が聞いた町民からの声は、何かその話を聞く時に、その状況が頭の中に浮かび出てくるような、せっぱ詰まったところまでの話をされてましたので、その辺について、以前にも私は教育課のほうで言うた記憶があるんですが、防犯カメラとか、そういう整備するべきではないのかという話もした記憶があります。 学校のほうで、若干、ストップがかかった経緯もあるんですが、その辺、どうぞ子供は宝ですので、犯罪が起きてからではちょっと困ります。親御さんも大変つらい思いをするようになりますし、その辺含めて、防犯対策にも取り組んでいただきたいと思います。以上です。 今ほどの防犯対策についてはですね、私のほうにも町民の方からお電話をいただきました。 確かに、それも町内でというようなお話もありましたので、まずは、その防犯カメラ、転々と町内にもありますけれども、防犯協会等々を通しての設置、また町の予算を通して出来ないのかということで、取りあえずは教育委員会にも話をつないでおります。 基本的にはですね、やはり今見守り活動で、高齢者の方はついていただいて、登下校の補助をしていただいておりますし、特に私が心配しているのは、東小学校、土佐越えですね、やっぱり薄暗い、人通りのない場所を、小学校の子どもたちは、通学をしております。 こういったことから、放課後、特に集団下校ではなくって、どうしても分散で帰らなければならないということもございますので、そこら辺は、また後でまた教育委員会のほうも明日になると思うんですけども、教育委員会の考え方、そこらも踏まえてですね、やはり早いうちにそういった対策というものは進めていかなければならないというふうに考えております。以上です。
--------------------	---

森岡委員	また、教育課のほうでも同じ質問をさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
村尾委員	基本方針の中で、自助、公助いうことを強くうたわれておるわけですが、最近の社会情勢が人口減少の社会になりまして、家庭におきましても核家族化が進んでおるわけです。 それでお隣とか、その家族同士でもそうなんですが、いろんな関係が希薄になりまして、隣は何をする人ぞという現象が田舎でもだんだん増えてきておるわけなんです。 それで、その共助というのが、この防災の上で非常に大事ということを私どもの研修会でも先生が言われたんですが、やっぱり公の災害が発生した時に、公の方がおいでるのが早かったという、アンケートを取りましたら、お答えになったのが14%しかなかったそうです。 消防団とか、そのいろんな公的機関の方が来てもらう前に、やっぱりそりゃ地理的にも、条件的にも、お隣の人が1番先に来てくれるわけです。 そういった意味で共助というのが非常に防災上大事になってくるわけで、今言いましたその社会現象もありまして、その共助の体制というのが、なかなか現実には難しくなっておるんじゃないかなと思うんです。 それで、ちょっとお伺いしたいんですが、昔で言いますお隣、向こう三軒両隣とのつながりを濃密にしていくような対策が、防災上非常に大事な時期に来たんじゃないかなと思うんですが、ちょっとその辺のお考えをお伺いしてみたら思います。
中井課長	共助への取組につきましては、今村尾委員さんからも御指摘がありましたように、隣近所の日頃からのお付き合いというのが非常に大事になってくるかと思います。 それに加えて、町といたしましては、共助の部分のメインとなりますのは、各部落における自主防災会でございます。

村 尾 委 員	そういったことから、ここ２年ほどはコロナ禍によりまして、避難訓練とかが出来ていない状態でございます。そういった点をちょっと考えておりまして、新年度におきましては、既に避難訓練の計画をですね、立てている部落もでございますので、そういった点で、共助の取り組みをより強めまして、最終的には自分の命は自分で守らないといけないという状況でありますので、そこら辺につなげていければと、考えております。以上です。
中 井 課 長	伺いたいんですが、このいただきました資料の５ページに、備蓄物資整備計画というのが出とるわけです。 それでこれ以前から、お願いをしておったんですがこの計画書によりますと、令和４年度に蕨奥地区備蓄２ヶ所、設置を計画されておきまして、これはあれですか数字が１２０と入ってるんですが、物資の個数のことかなというふうに思うんですが、この辺のこともうちょっと詳しい説明をお願いしたらと思います。 備蓄物資のことについて、答弁させていただきます。 今回、新たに先ほどの業務計画でも御説明したとおり、吉野生地区におきましては、吉野生交流センターにしか、言わば物資がないというような状態でありましたので、今回、新たに蕨生部落にひとつ、そして奥野川部落にひとつを目安にできれば公共施設、集会所備蓄物資を置かせていただいたらと考えております。 そのこの表にあります数字につきましては、食料品等につきましては、個数であります。この個数の算定につきましては、これまでの災害によりまして、避難してきた方の大体の避難者数をもとに割り出して、はじき出した、数量でございます。 これを今後、計画的に進めまして、来年度につきましては、奥野川、蕨生を各１ヶ所だけではございますが、今後は宝くじの助成事業ですとか、ほかの補助制度とかも活用いたしまして、地元の方に、より広く活用していただける備蓄整備をしていきたいと考えております。以上です。

近 藤 委 員	えっとですねえ、私自身がちょっと身障者になりまして分かったことがあるんですよ。防災に対して。 それで、自分の命を守るって言ってますけど、シミュレーションしてみた場合に守れないところがあるんですよ。 というのが、その避難所に行ったとしてもその環境に対応できるかどうかという問題がすごくあって、それはそういう人も多分何人かおられるんじゃないかと思うんですよ、私自身が考えるには。それで、それだったら家でも、静かに命を守れなくても仕方がないかなっていうところもあるんですよ。時間もかかるし、物も持ってもらわんといかんし、避難所に行ってもなかなか生活自体が難しい状態で、いくらシミュレーションしても絶対無理だというところがあるんですよ。そういう個別的なことも考えていただいて、支援をお願いしたいかなとは思っています。私自身はいいですから。 それと、防災組織に、女性の方を避難した場合に、生活全般が、あれになってきますから、女性の防災士さんを増やしていただいて、対処していただけないかなと思っております。 細かいことは、確かに生活してみんとわからないようなところがいっぱいありますので、そういうのはやっぱり女性が向いているかなと思いますので、そういうところも考えていただきたいかなと思ってます。よろしくお願いします。
中 井 課 長	まず1点目の、自分の命を守る行動につきましては、近藤委員さんも、自分でもおっしゃいましたが、危ないと思ったら自分の家で、避難をしておくというのが最善の方法だと思います。 その場合につきまして、恐らく不安というのが1番の課題であると思いますので、ましてや、今こういったコロナ禍の状況であります。 体調が優れない方や、高齢者の方で動けない方につきましては、無理に避難所に避難することなく、出来ましたら、まずは地元の自主防災会の区長さんへの連絡ですとか、それでも間に合わない場合

	は、役場に連絡していただくことで、自宅で避難しておられるという状況を把握しておきますので、そういったことで、何かありました時に対応ができるように、今後進めていきたいと思っております。 ただし、自助の部分につきましては、今私の課のほうで盛んに言っておりますが、最低3日分の食料を常時備蓄していただくように進めておりますので、その辺りについては、今後も周知していきたいと考えております。 2点目の、女性防災士につきましては、今町内に防災士は39名おられまして、うち自主防災会に加入していただいとる防災士さんは19名おられます。 しかし残念ながら、女性防災士は、今のところ1人もいらっしゃらない状況にあります。 そういったことから、今年度は、行政のほうも積極的に各部落に出向いて行かまして、避難訓練等がありますときですとか、組寄りがあるときですとか、そういった時に、女性の方の防災士についても、呼びかけをしていきたいと思います。 また女性消防団ですね、退団された方などは、豊富な経験もお持ちでありますので、そういった方にも、呼びかけを進めていきたいと考えております。以上でございます。
近 藤 委 員	私は吉野に住んでいるんですけど、一応両隣、3軒が固まって独居老人が、どういうふうにしていったらいいかなというのを、みんなにお願いして、この人がこんなになった時は、こういうふうに動いてくれるということは、私も足が悪くてもできるからそういうことはしてるんですけど、なかなか個別的ケアっていうのはなかなか難しく、決めかねているところもあるんですけど、より一層、役場の方たちも協力をしてきめ細かい個別的支援をよろしく願いいたします。以上です。
中 井 課 長	御意見ありがとうございます。 ちょっと今、先ほど、御回答させていただいた中で、ちょっと誤

赤 松 委 員	りがありましたのでちょっと修正をさせていただきます。 町内におります防災士のうち、女性は1人もいないと、先ほど答弁いたしました但、再確認いたしましたところ、現在お2人いらっしゃいます。 その方たちの力添えもいただきながら、女性拡充に向けて進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。 資料の、最後のページを見ていただいたらと思います。 高齢者によります悲惨な交通事故が、よくテレビや新聞等に出てるわけですが、今回、松野町高齢者安全運転支援装置設置事業費補助制度というのが発足ということで打ち出されているわけですが、この内容についてお聞きしたいんですが、私もこのことについては、全然知識がございませんので、よろしくお願ひしたいらと思います。 予算額は計60万円ということでございまして、上限額は1人3万円というのが上限のようでございますので、予算60万円に対して3万円ということは、20台分が、計上されているのかなと思うわけですが、その考え方をお聞きしたいのと、それからこの急加速抑制装置は、どのような車いろんな車種がございます。 どのような車にでも装備が可能なのか、今の現状どのようなことで、設置できるのかということをお説明願ひしたいのと、それから装備装置の購入費と設置費用、それを含めての考えなのか、装置購入だけなのか、そこら辺の内容、それから申請期間は1年ということになってございまして、もし要望が多いのであれば、追加の補正を組まれる予定はあるのか、また今年度限りの補助制度なのか、引き継いで2年度以降も予定をされておるのか、その辺りを、詳細な説明をよろしくお願ひいたします。
中 井 課 長	まず、高齢者運転装置の補助金に関するところでございまして、今年度60万円組ませていただいた内容につきましては、赤松委員さ

んがおっしゃられましたように、上限の3万円に對しまして、20件の予定で、予算のほうを組ませていただいております。

この20件という根拠につきましては、県内の一部の団体で既にこの補助制度を導入している自治体がございますが、そこの情報共有によりまして、年間どれぐらいあるかというのを調査した上で、当町においては、これぐらいあれば、まずは要望に応えられるのではないかとということで、組まさせていただきましたところです。

それとあわせまして、もし追加で予算が必要になった場合の対応でございますが、これはあくまでも概算で20件という事務局としての想定でありますので、要望が多い場合には、補正で対応したいと考えております。

次に対応の車種のことでございますが、まず急加速抑制装置というものの説明からさせていただいたらと思いますが、これにつきましては、アクセルを間違っただけで急にぱっと踏んでしまった場合、車は、止まるものではございません。間違っただけで、思い切りアクセルを踏んでしまった場合にでも、急加速で発進するのではなく、ゆっくりと加速をする装置になるものです。

ですから、急加速することによりまして、事故などが起きた場合、大事故につながりますが、スピードが出ないことによって、もし事故になったとしても、その事故の規模を抑えることができるという役目のものでございます。

そういったことで、この装置をつけたいと考えておりますが、現在はこういった安全装置が最初からついている車種も多様でございます。そういった車種は今回は省かせていただきまして、そういった装置がついていない、オートマ車に限りまして、対象にさせていただいたらと考えております。

軽トラなどのミッション車につきましては、アクセルとクラッチの操作によりまして、誤発進をするということはまずないと考えておりますので、オートマ限定ということで御理解いただいたらと考

加藤委員	えております。 なお、先ほどの60万につきましては、設置とですね装置、両方合わせた金額での計上としております。以上でございます。 予算とか、今後の業務内容について何も言うことはありませんが、ただ1点、ひとつだけですね、要請というか、何というか、この庁舎内の防災拠点施設、これは非常に重要、今からも最大の役目を果たしてもらわなければならないと思います。 ただ、国とか県の助成をいただいてですね、立派にでき上がったわけですから、私の言いたいことは、この防災拠点施設の機能を存分に発揮していただいて、町民の皆さんが安心して生活できるよう、様々な各種団体いろいろなものとも連携しながら、やっていってもらえたら非常にありがたいなど。 特に高齢者等に関してはですね、いざという時にはなかなか対応は難しいと、そういうところも十分に把握して理解していただいてですね、前向きに検討していってほしいとその一言です。 どうかよろしく願いをいたします。
中井課長	御意見どうもありがとうございました。 防災拠点施設につきましては、今御意見いただきましたとおり、立派な施設が出来ましたので、大規模災害とかになった折にも、対応できるよう、ハード面のほうが整備出来ましたので、我々職員についてもスキルアップを試みまして、住民の皆様に安心して避難がしていただけるように、努力していきたいと思っておりますので、引き続きまた御指導いただけたらと思います。
加藤委員	今担当者の発言がありましたように、それこそ町長、副町長、理事者もよく理解していただいてですね、十分に発揮していただけたらと思います。以上です。
山下委員長	他にありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、議案第20号について、原案のとおり

山 下 委 員 長	り御承認いただけますか。 (異議なしの声) 賛成全員です。 したがって、当委員会は、議案第 2 0 号「令和 4 年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出 2 款総務費、9 款消防費、防災安全課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和 4 年 5 月 1 9 日 松野町議会総務常任委員会委員長 山下 智恵
------------------	--